

標 題 : ノーモア・ハラスメント
2023「書記局さわやか月間」について
発信番号 : 自治労発2023第0693号
発信日付 : 2023年6月1日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

連日の取り組みに敬意を表します。

さて、自治労は2021年より、全国書記協議会との協議に基づき、毎年6月をノーモアハラスメント「書記局さわやか月間」(略称)と位置付けています。

つきましては、添付の文書を書記局に張り出すなどして、各単組も含めた書記局における共通認識化をお願いいたします。

なお、月間の正式名称は「職場における優越的な関係を背景として業務上必要かつ相当な範囲を超え身体的又は精神的苦痛を与える言動、および労働者の意に反する性的な言動等により労働者が労働条件について不利益を受けたり就業環境を害される行為の撲滅について、加害者・被害者・傍観者＝全ての立場からより深く考えるための月間」です。

添付の文書はこれをしたためたものになります。

また、例年「さわやか月間」中に、昼休みの時間帯にあわせ、全国の書記局で同時ウェブ視聴する企画を準備しております。これについては、發文その2でご案内しますので、引き続きよろしく願いいたします。

この件に関するお問い合わせは、総合企画総務局(03-3263-0262、担当:角本)か総合政治政策局(03-3263-0274、担当:ヤロシユ)までご連絡ください。

添付ファイル :
掲示用:書記局さわやか月間.jpg